Japanese Association for Religious Studies



弟子の一人であったマルトン・チョゲェル（一三世紀）は、この格言の偈頌と同じ教えを持つ説話の文章を師・サキャパンディタに確認を取り、転載している。

著者の研究の結果、マルトン・チョゲェルがこの『サキャ・レクシェ』の格言の偈頌に対して転載した説話は、影印　北京版『西蔵大蔵経』第四〇巻№一〇一五のMa ga dha bzaṅ moḥi rtogs pa brjod pa、即ち、スマーガダー・アヴァダーナ（Sumāgadhā avadāna）であることが理解できた。

次に、北京版『西蔵大蔵経』第四〇巻№一〇一五をマルトン・チョゲェルがどのように要約して『サキャ・レクシェの注釈書』に書いたのであろうか。『西蔵大蔵経』の説話を説明しながら『サキャ・レクシェの注釈書』と異なる箇所を説明していく。

むかし、シュラーヴァスティに仏陀が住んでいた。アナータピンダタの娘のスマーガダーも住んでいた。スマーガダーはジャイナ教徒のヴリシャバダッタと結婚して、南方の国のプンドラヴァルダナの町に行って住む。しかし、スマーガダーはその家でジャイナ教の僧侶たちを見て「これらの僧侶は尊敬する人々ではない。仏陀様が尊敬する人です」と言う。夫の家族は仏陀をこの町に招待する。これに対し『サキャ・レクシェの注釈書』では、その町でスマーガダーは悲しい顔をしていた。親戚の者たちはスマーガダーに「あなたは、なぜ、悲しい顔をしているのか」とたずねる。スマーガダーは「ここには喜捨の畑がないから悲しいのです。喜捨する人は、仏陀様です」と答える。そのため夫の家族は仏陀をこの町に招待する。次に、仏陀と神通力を備えた十三人の仏陀の弟子たちが神通力を示しながらシュラーヴァスティからプンドラヴァルダナの町にやって来る。仏陀はこの町でスマーガダーをはじめ、多くの人々に仏法を説法し、この町に住む異教徒を仏教徒にした。

この格言の偈頌に言う賢い人は、この説話ではスマーガダーである。スマーガダーは賢かったけれども、さらにプンドラヴァルダナの町に仏陀を招待して仏陀の説法を聞いた。

## 『プラサンナパダー』に引用される『八千頌般若経』

庄司史生

バーミヤーン出土般若経写本（二―三世紀頃）は、現存『八千頌般若経』（以下『八千頌』）に比定されるものの、それ自体に偈頌数の明記はなく、その時点では偈頌数による「般若経」の分類が意識されていなかったものと考えられる。その後、梵本が現存する『佛母般若波羅蜜多圓集要義論』（陣那、五世紀）に「八千〔頌〕」の語が見出され（第六偈）、経録では『開元録』（智昇、八世紀）に「梵文八千頌」（『大正蔵』五十五巻594b4-7）、蔵文では九世紀の『デンカルマ』（ラルー・芳村No. 5）『パンタンマ』（川越No. 5）に「八千頌」という記載を確認することができる。このように、偈頌数によって「般若経」の分類が行なわれ、「般若経」と名づけられる経典群の中



NII-Electronic Library Service

Japanese Association for Religious Studies



で差異化が図られることは合理的な方法であり、それは現在に至るまで有用なものである。しかし、同じ偈頌数を冠する「般若経」にも、厳密には系統が異なる文献が複数現存していることも事実である。本稿では、偈頌数による「般若経」の分類に関する問題点として、『プラサンナパダー』（月称、七世紀）に引用される『八千頌』の例をとりあげて検証を行なう。

さて、蔵訳『八千頌』には、異なる系統のテキストが現存していることが既に先行研究によって指摘され、筆者は従来の研究に基づき、新たに資料を加えて調査を行ない、現存している蔵訳『八千頌』を二種の系統に分類した（系統AはFc＝プダク写本No. 840、K＝東洋文庫所蔵蔵外No. 334、L＝ロンドン写本No. 647、T＝東京写本No. 31であり、系統BはC＝チョネ版No. 1001、D＝デルゲ版No. 12、Fa＝プダク写本No. 838、Fb＝プダク写本No. 839、H＝ラサ版No. 11、N＝ナルタン版No. 13、S＝トクパレス写本No. 15、P＝北京版No. 734、U＝ウルガ版No. 12である。以上の中で系統Aは、スキリングの分類における独立系統中の一部とテンパンマ系統中の一部に属し、一方で系統Bは全てツェルパ・混合系統となる）。

つまり、『八千頌』と名づけられる文献は二種類現存しており、目録や論書において『八千頌』が引用される際に、何れの系統のものか明確にしておく必要があると考える。

そこで、『プラサンナパダー』第二〇章の用例（梵本プサン本409. 7-10、蔵訳D No. 3860 133b2-4、P No. 5260 152b2-5）をとりあげ、梵本『八千頌』の対応箇所（第二章、ヴァイディヤ本17. 30-18. 9、荻原本138. 12-140. 17）を確認すると、『プラサンナパダー』引用の『八千頌』と、現存梵本『八千頌』とが一致していない。後者には一部経文の付加（法数の増広）が見出される。『八千頌』同箇所について、先に分類を示した蔵訳系統A（Fc29a7-b3, K21b6-22a1, L25b4-7, T24b2-5）と系統B（C26b4-27a5, D20a1-7, Fa32a2-b4, Fb26b2-27a3, H33b5-34b2, N30b5-31a7, P20b7-21a6, S27a3-b3, U20a1-7）の該当箇所を確認すると、系統Aが『プラサンナパダー』引用の『八千頌』と一致している。

このように、『プラサンナパダー』と梵本『八千頌』とのみを対比すると、前者における引用経文の脱落、或いは経文省略の可能性を想定してしまうが、蔵訳『八千頌』系統Aを考慮することで、それが経文の脱落ではないことを確認することができる。

本稿では、『プラサンナパダー』が引用する『八千頌』の一例が、現存する蔵訳『八千頌』系統Aと一致するという調査結果を報告した。それによって、偈頌数による「般若経」の分類における問題点を提示した。以上の結果に基づく考察については稿を改めたい。



NII-Electronic Library Service